

相続手続き トータルサポートのご案内



相続手続きでこのようなお悩みはありませんか？

- 相続手続きに不慣れで、何から手を付ければいいのか分からない…。
- 日々多忙で、役所や金融機関へ手続きに行く時間がとれない…。
- 専門家に相談したいけど、平日は思うように時間がとれない…。
- どの手続きをどの専門家に頼めばいいのか分からない…。

是非、『相続手続き無料相談』をご利用ください！

初回については、行政書士法人ORCAの行政書士による相談が
無料でご利用いただけます。

無料相談を活用した
相続手の進め方の一例

▼ 相続開始



相続の手続きはどれも
煩雑なものばかり…。

まずは
無料相談！

▼ 無料相談



- 初回に限り相談料は一切無料。
- ご自宅への出張も可能。
- 土日祝日、夜間も対応可能。

専門家に
依頼

自分で
進める

自分で進める

▼ 相続手続



ほとんどの手続きを
専門家が行うため
煩わしさから開放さ
れます！



効率の良い手続き
の方法が分かりスム
ーズに手続きを進
めることができます！



要領が分からず無
駄な時間・労力・費
用がかかってしま
います…。

！ 手続きの内容によっては期限があります！

3ヶ月以内

相続放棄・限定承認

4ヶ月以内

準確定申告

10ヶ月以内

相続税申告納付

※相続人や遺産の状況によって、手続
きの内容が異なる場合があります。

※相続人間で紛争が生じているケースにつきましては弁護士を紹介いたします。

無料相談のお申し込み・お問い合わせ先

行政書士法人ORCA

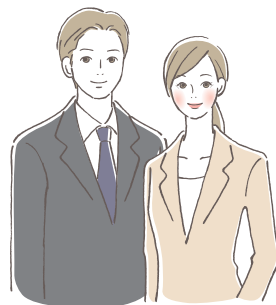
〒550-0014 大阪市西区北堀江1-1-7四ツ橋日生ビル1005号

通話料無料

0800-808-0514

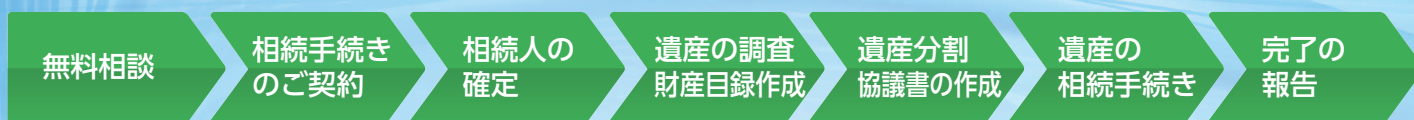
受付時間に関しましては、平日9時から17時までをお願いします。(電話受付休業日：土・日・祝)

2025年1月 現在 ※記載の内容は予告なく変更される場合がございます。ご容赦ください。



北おおさか信用金庫

● 当事務所の行政書士による 相続手続きトータルサポートの流れ



● 当事務所の行政書士による 相続手続きトータルサポート料金のご案内

■ 相続手続き丸ごとお任せコース

トータルサポート内容の一例(遺産総額2,000万円の場合)

- ◆ 相続人調査・確定 (戸籍収集含む)
- ◆ 遺産の調査、目録の作成
- ◆ 遺産分割協議書の作成
- ◆ 金融機関の相続手続き代行

基本料金

220,000円~ (税込)

※相続財産評価額によって上記基本料金に別途追加料金が発生します。

※上記以外にお客様にご負担いただく費用は以下の通りです。

- (1) 相続税申告および準確定申告等にかかる税理士報酬
- (2) 不動産相続登記にかかる登録免許税および司法書士報酬等
- (3) 戸籍・除籍謄本、固定資産評価証明書、登記事項証明書等の取り寄せ費用
- (4) 預貯金等残高証明書発行手数料 など

※相続人間で紛争が生じているケースにつきましては弁護士を紹介いたします。

■ 相続手続きあれこれ選べるコース (一例)

戸籍の収集・相続関係図作成

例えば

33,000円~ (税込)

※書類取得実費等は含まれません。

遺産分割協議書の作成

例えば

55,000円~ (税込)

※書類取得実費等は含まれません。

金融機関の相続手続き

例えば

1か所
あたり 33,000円 (税込)

※書類取得実費等は含まれません。

自動車の名義変更

例えば

1台
あたり 11,000円 (税込)

※書類取得実費等は含まれません。

まずは行政書士法人ORCAへお気軽にご相談ください。
初回については、行政書士法人ORCAの行政書士による相談が
全国どこでも相談・出張無料でご利用いただけます。

行政書士法人ORCA

相続相談お申し込み専用ダイヤル

通話料無料

0800-808-0514